

台風19号の影響で被災した地域包括支援センターの状況について

日時	対応内容
令和元年度 10月13日	各委託包括支援センターへ被災状況を確認 ・富竹の里、桜ホーム、豊野サブセンターの3センターで浸水被害を確認。3センターとも、電話不通の状況。
10月14日	富竹の里・豊野サブセンター・桜ホーム現地確認 ・富竹の里については、センター内への浸水はなく、建物等への被害はなし。ただし、電話回線が使えず、復旧には時間が掛かる見込み。 ・豊野サブセンターについては、センターに向かう道路が通行止めとなっていて近づけず。後で確認したところ、事務室の天井付近まで浸水しており、電気・電話・PC等全て使えず、機能全滅の状況。当面は、片付けに集中せざるを得ず、BCP(事業継続計画)にまではつながらない状況。 ・桜ホームについては、1mほど床上浸水の被害があり、建物にも近づけない状況。施設機能が壊滅状態となっていて、豊野サブセンターと同様の状況。
同日	被災した3センターを除く各包括支援センターによる要支援者等の安否確認を実施。包括→居宅介護支援事業所のルートで、全市的に要支援者等の安否確認を早い段階で実施することができた。(なお、被災した3センターについても、連絡が取れるところから、要支援者等の安否確認を開始する)
10月15日	桜ホーム・豊野サブセンターについては、当面業務再開の目途が立たないことから、センター業務の一時休止を決定し、「一般相談業務」については、業務が再開するまで、中部地域包括支援センター(本庁及び篠ノ井支所駐在)が受付窓口として対応することとした。(市のホームページ及び事業所向けのフレッシュ情報上に登録して、周知を図った)
10月16日	富竹の里業務再開
10月17日	仮事務室の検討 ・豊野サブセンターについては、現事務所の復旧が困難なことから、豊野支所内への仮移転の協議を開始。→10月23日仮事務室として、豊野支所3階会議室(認定調査員と相部屋)へ移転。 ・桜ホームについては、同一建物2階の空きスペースの活用を検討。→後に2階に移る。
12月18日	桜ホーム業務再開 ・建物1階の床部分の改修工事がほぼ終わり、事務室が復旧、センター業務再開となる。(なお、壁面の改修工事には、今後半年ほど掛かる見込み)
令和2年度 1月27日	豊野サブセンター仮事務所の移転・業務再開 ・豊野支所会議室が手狭であり、業務にも支障が出てくることから、地区内のシルバーハウスレインボー内の一室を借用し、仮事務所として移転する。併せて、センター業務も再開する。なお、正式な移転先については、引続き検討中である。

センター名	中部包括支援センター職員による具体的な支援の内容
豊野サブセンター	・管内の総合相談 ・避難所困難ケースの対応
桜ホーム	・管内の新規ケースの相談対応・訪問 ・居宅介護支援事業所に委託しているケースのプランチェック